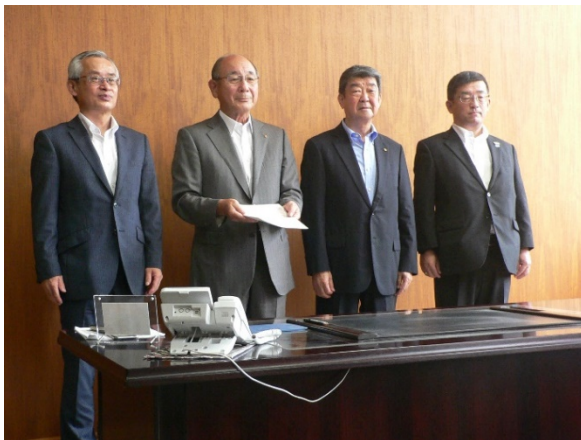


令和3年7月21日

経済団体へ官民が連携して協力を要請 ～トラック事業の取引・労働環境改善に向けて～

昨年4月に告示したトラック事業の「標準的な運賃」を浸透させるため、一般社団法人山口県トラック協会会長、厚生労働省山口労働局長、山口運輸支局長の3者連名により、山口県商工会議所連合会の会頭をはじめとする県内の経済団体の長に対して「標準的な運賃」の周知に係る協力要請を行いました。



左から村井労働局長、川上会頭、喜多村ト協会長、高山支局長



喜多村会長から、川上会頭へ要請書を手交

<要請の背景>

我が国の物流を担うエッセンシャルワーカーであるトラックドライバーは、長時間労働や低賃金などの実態により、慢性的な人手不足に陥っています。

そこで国土交通省では、まずは荷主に対して相対的に弱い立場にあるトラック事業者の取引環境の改善を図るため、令和2年4月「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」を告示しました。

国の告示する「標準的な運賃」をもとに、適正な水準の運賃をトラック事業者が収受することで、経営の安定を図りつつ、トラックドライバーの労働環境を改善し、魅力ある職場づくりを通じて人手不足の解消につなげ、将来に渡って物流を維持、発展させていくことが期待されています。

<要請先の経済団体>

- ①山口県商工会議所連合会（3者による訪問、会頭へ要請書を手交）（7月7日）
- ②山口県中小企業団体中央会（支局長が代表訪問、会長へ要請書を手交）（7月8日）
- ③山口県労働基準協会（支局長が代表訪問、専務理事へ要請書を手交）（7月8日）
- ④山口県経営者協会（支局長が代表訪問、専務理事へ要請書を手交）（7月12日）
- ⑤山口経済同友会（支局長が代表訪問、事務局長へ要請書を手交）（7月12日）

<報道機関による報道>

- ①NHK山口放送局「情報維新！やまぐち」において、①の様子を放映（7月7日）
- ②山口新聞 朝刊（7月8日）
- ③KRY山口放送「KRYニュースライブ」において、②の様子を放映（7月9日）

山ト協発第25号
山口労発基第0707第1号
山運輸第137号
令和3年7月7日

山口県商工会議所連合会
会頭 川上 康男 様

一般社団法人山口県トラック協会

会長 喜多村 誠



厚生労働省山口労働局

局長 村井 完也



国土交通省中国運輸局山口運輸支局 支局長 高山 正浩



トラック運送業における「標準的な運賃」の周知依頼について

平素から、トラック運送業の取引・労働環境の改善への取組みにつきましては、格別のご理解とご協力を賜り、大変感謝申し上げます。

さて、我が国の貨物輸送量の4割を占め、暮らしと経済を支えるトラック運送業においては、運転者の労働環境は他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が深刻な問題となっていることから、将来的に物流の機能不全による国民生活や経済活動への影響が危惧されているところです。

こうした背景から、運転者の労働条件の改善等を図るため、平成30年12月、議員立法により規制の適正化や事業者が遵守すべき事項の明確化、荷主対策の強化並びに標準的な運賃の告示制度の導入を内容とする、貨物自動車運送事業法の改正が行われ、順次施行されました。

このうち、「標準的な運賃の告示制度」は、一般的にトラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年4月から時間外労働の上限規制等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくにあたり、望ましい適正運賃水準を国が示すことが効果的であるとされ、国土交通大臣が令和2年4月24日に「トラック運送の標準的な運賃」を告示しました。

つきましては、持続可能な物流の実現による将来的な国民の生活・経済活動の安定のため、荷主とトラック事業者の間で適正な運賃による取引がなされ、運転者の労働条件が改善されるよう、貴団体傘下の会員各社様に「トラック運送の標準的な運賃」についてご理解いただけるよう、広く周知していただくことにつき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。